

社団法人 日米平和・文化交流協会
平成20年度事業計画
(平成20年6月1日～平成21年5月31日)

(1) 知的交流事業

- ・人物交流等の推進（定款第4条第1項、2項）

元米国政府高官経験者などが来日公演を行うにあたり支援を行う。

平成20年11月6、7日に第11回日米安全保障戦略会議を米国の有識者を招請し開催する。

本戦略会議は日米の議員や専門家が集まり、民間の立場より日米の抱える国家の危機管理や安全保障上の問題点、わが国の抱える政策上の問題点を討議し各界に提言することを目的とする。

日米のそれぞれの文化の違いにより発生する解釈の違い等を討議し、正しい相互理解を求め、日米両国民に提言することを目的としており、また、今年度も昨年度に引き続き若い世代の学生やわが国における在外高官や地方行政からの参加者を募る。

- ・その他諸国等との交流の推進（定款4条第1項、2項、5項）

人物交流の一環として米国ジャクソンビル、ホワイト、オークにおいて、米国ギルマン財団後援による国際会議へ出席する。

(2) 文化交流事業（定款第4条第1項）

本年度も文化の違いにおいて避けられてきた文言等(両国の情報保護)について、問題点(相互理解不足や異なった解釈)を検証するため、米政府及び民間企業を訪問し、その点の調査を行う。

定例の、米国を中心とした日本、欧州等による民間企業の文化の違いから発生する各種問題点の検証をテーマとした会議に参加する。

政策部会設立に伴い、日米関係内における交流事業の一環として、日米企業間の相互理解を更に深め、日本国内における交流事業促進のための勉強会及び懇親会を開催する。また幅広い意見交換の場として社団法人主要幹部の勉強会を定期的に開催する。

(3) 日米民間企業交流の促進(定款第4条第1項)

日米間の認識を相互に高める場として朝食会及び昼食会等の交流行事を行う。

(4) 第15回日米安全保障議員交流等の開催(定款第4条第1項)

安全保障議員協議会と当会が毎年米国ワシントンD.C.において実施している日米の議員交流の一環であり、この会議期間中、多くの日米関係者との交流や日米の企業文化の違いによる摩擦等についての意見交換やシンポジウムを予定する。

(5) 初代会長笠井重治文庫の活用(定款第4条第6項)

笠井文庫の文献活用等の為に、新たに賃借した事務所にその貴重な資料を置いた結果、各方面より問い合わせが多く当会役員である学習院女子大教授、畠山氏に笠井文庫の整理及び評価について調査研究をしていただいた。ただし書籍も古い為、時間が必要とのことであり現在もさらに研究を進めていただいている。

(6) 研究調査業務(定款4条第1項、4項、5項)

当会の事業目的である文化の違いによる問題点をさらに色々な角度により検証し、昨年に引き続き同意語(情報保護)の解釈の違いについての調査を行う。

(7) 米国情報の配信(定款第4条第6項)

米国情報(ワシントン情報)の配信は、会員限定とした質の高い米国情報を提供する。